

公定歩合引下げに関する政策委員会議長談

(昭和61年3月7日)

日本銀行は、3月10日から公定歩合を0.5%引下げ、4.0%とすることを決定した。また、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

去る1月の公定歩合引下げ以降、国内経済面においては、物価が引続き安定基調にある一方、景気は輸出の減速から全体として拡大テンポの鈍化が続いており、企業の景況感も製造業を中心に不透明さを増してきている。

この間、為替市場においては、ドル安・円高傾向が一段と進んできているが、当面の市場の地合いには不安定なものがある。

以上のような諸情勢に鑑み、日本銀行は、この際、公定歩合を引下げることが適当と判断したものである。日本銀行としては、本措置が為替相場の急激な変動を回避するとともに、内需の拡大を促し、対外不均衡の是正に資することを期待している。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(昭和61年3月10日実施)

1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 年4.0% (0.5%引下げ)
2. その他のものを担保とする
貸付利子歩合 年4.25% (0.5%引下げ)